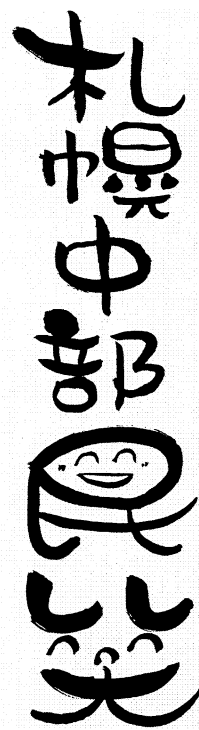


調査で入会・生活保護の相談も

税金・生活の相談は民商 へと呼びかけよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

7月以降の税務調査が会内外にも広がっています。改悪された国税通則法の中身や、納税者の権利を学ぶ事で、税務署の不法・不当な徴税攻勢を打ち破る事ができます。

支部会・班会で学習会を開き、学びあいましょう。

税務調査で元会員が入会

20年前に民商に入っていたというKさん。7月下旬に税務署が来て、3年分の税務調査を受けました。さらに帳簿・元帳等を持っていかれたとのこと。冷静になって考えたら民商があったと思いついて連絡してきました。



「売上は少ないが、帳簿も自分なりに付けて頑張っているのに、税務署のやり方に頭に来ています」と語るKさん。一緒に話を聞いた尾谷副会長は「民商は頼りになるし、私達も立ち会います。一緒に頑張りますよ」と声をかけその場で入会しました。

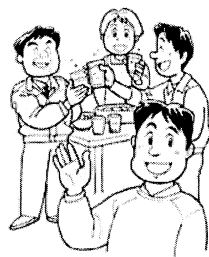
生活保護受けられた！(元会員)

体調不良で入退院を繰り返していた元会員のKさん。お店も閉店して収入がない中「支えてくれる家族もいないので、生活保護を受けたい」と森事務局員に相談の連絡がありました。さっそく一緒に区役所に行つて状況を伝え、必要書類を作成して申請。後日、本人から「生活保護が受けられることになった」と連絡がありました。対応した森事務局員は「初めての経験でしたが、民商を窓口にしても生活保護を受けられることが証明できた」と確信しています。

北商連青年部協議会主催 全道業者青年交流会in美瑛

日時:9月7日(土)14時~8日(日)10時
場所:国立大雪青少年交流の家
(上川郡美瑛町白金温泉)
参加費:1,000円
対象:民商青年部員とその家族
40歳以下の業者青年と事業後継者

※笑いあり涙あり苦勞ありの体験談コンテストを開催します
※夕食は肉あり酒ありのバーベキューまつり
お問い合わせ:民商事務所(担当事務局:森 申し込みは8月31日まで)



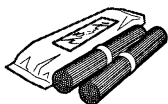
☆共済会:レクリエーション☆

日程:9月1日(日)午前8時30分集合
場所:ニセコ・ヒルトンニセコビレッジ
内容:体験型アトラクション・温泉・昼食(バイキング)
定員:50人
持ち物:参加費(お金)・お風呂道具・虫よけ他
費用:共済加入者2,000円 ※7,400円のところ
(未加入者4,000円) 入園料・保険料込

※締め切りは過ぎていますが、まだ若干空きがあります。早めに申し込みを
※車内での飲酒は禁止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします



小豆島手延バ
ソーメン発売中
大:2200円



ホームページリニューアル 中野民商活動ブログも開設

HPをリニューアルし、ブログも開設しました。各支部・班での取り組み等、どんどん書き込んでください。
HPアドレス <http://www.tyu-min.com/>
活動ブログ <http://blog.livedoor.jp/sapporotyumin/>

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています
毎月15日までに納入をお願いします。
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。